

旅行条件〈要約〉

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

■募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、株式会社日本橋夢屋（観光庁長官登録旅行業第 1869 号）（以下当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程管理することを引き受けます。

■旅行の申し込みと契約の成立

- (1) 当社または当社の受託営業所にて（以下「当社ら」といいます）お1人様につき申込金（当社が別に定める金額）を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (2) 旅行契約は当該通知に記載されている期日までに申込金（旅行代金の全額または一部）を受領した時に成立するものとします。この期間内に申込金（旅行代金の全額または一部）をお支払いいただけない場合は、予約はなかったものとして取り扱う場合があります。

■旅行代金に含まれるもの

- (1) スケジュールに記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金及び税・サービス料金。尚、一部訪問国・都市において、現地にて徴収される税金等の諸費用は含まれておりません。
- (2) 団体行動中のチップ

■旅行代金に含まれないもの

- (1) 超過手荷物料金（各種運送機関で定めた重量・容量・個数を超えるもの）
- (2) 渡航手続関係諸費用（旅券印紙代、査証料、予防接種料金、出入国カード作成等に係る渡航手続取扱料金等）
- (3) 日本国内の空港旅客施設使用料及び旅客保安サービス料
- (4) 運送機関の課す付加運賃・料金・費用・燃油サーチャージ、航空保険特別料金
- (5) 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費、手荷物運搬料金及び、旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費

■ 旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ



株式会社日本橋夢屋
団体セクション

観光庁長官登録旅行業第1869号
一般社団法人日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

〒104-0033東京都中央区新川1-10-14 FARECAST茅場町7階
営業日・営業時間／平日9:00～18:00（休業日：土・日・祝）
TEL 050-3664-0108 総合旅行業務取扱管理者 寺内光輝

- (6) 海外旅行保険料
- (7) 特別な配慮が必要な場合に講じた措置に要する費用
- (8) スケジュールに記載のない食事代

■旅行契約の解除「お客様の解除権」

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、下表でいう「旅行契約の解除期日」とは、当社らの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、当社らが確認したときを基準とします（お申出の期日により取消料の額に差額が生じることもありますので当社の営業時間、連絡先等はおお客様ご自身でもお申し込み時点で必ずご確認ください）。

旅行契約の解除期日

- [1] 旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[2]～[4]に掲げる場合を除く）
- [2] 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで（[3]・[4]に掲げる場合を除く）
- [3] 旅行開始日の前々日以降（[4]に掲げる場合を除く）
- [4] 旅行開始後の解除または無連絡不参加

取消料（お1人様）

旅行代金の10%
旅行代金の20%
旅行代金の50%
旅行代金の100%

注：「旅行開始後」とは、特別補償規程に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

「旅行開始後」の一例

※添乗員、当社社員、受付要員が受付を行う場合はその受付完了時

※当社が受付を行わず、お客様が航空券をお持ちの場合は、お客様のみが入場できる飛行場内における手荷物の検査等の完了時

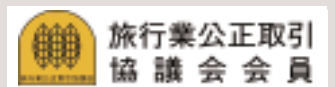
注：「ピーク時」とは、旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日までをいいます。

■個人情報のお取り扱いについて

当社の個人情報保護方針及び個人情報のお取り扱いにつき同意をいただいたうえで、お申し込みください。なお、お客様の個人情報については、お客様との連絡に利用させていただくほか、旅行手配やその他の手続きに必要な範囲内で運送機関・宿泊機関及び保険会社、土産店等に提供します。

当社の個人情報保護方針及び個人情報のお取り扱いについては以下をご参照下さい。

株式会社日本橋夢屋個人情報保護方針 <https://www.tokutenryoko.com/other/privacy/>



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。